

日本の対マレーシア直接投資

——輸出指向型対現地市場指向型——

池 間 誠

一 はじめに

わが国の海外直接投資許可額は、昭和五〇年三月三一日現在で約一二七億米ドルであり、その内の約二・一%が対マレーシア向けである。国別で見るとマレーシアは第十二位、アジア内では第四位という順位である。⁽¹⁾ 日本全体の直接投資の規模からみるかぎり、マレーシアはそれほど重要な地位にはないといえる。それにもかかわらず、本稿においては、日本の対マレーシア直接投資に関する若干の問題を取り扱いたい。その理由は偶然的でもあり、また必然的でもある。すなわち、マレーシアでの日系企業活動を調査する機会にたまたまめぐまれ、その

ときの調査結果が利用可能であるということである。⁽²⁾

海外直接投資に関する理論ないし仮説には様々なものがあり、「理論が余りにも多過ぎる」⁽³⁾とさえいわれている。最近では、アンケート調査にもとづきながら、直接投資の諸効果を分析する傾向が強いようである。本稿でも日本在外企業協会マレーシア調査団の調査（以下、「日外協調査」と略す）を再加工しながら、日本の対マレーシア直接投資について考察したい。ただし、断っておきたいことは、「日外協調査」の本来の目的と本稿の課題とは異なるのであり、それゆえわれわれの課題にとって利用可能な「日外協調査」には制約があるということである。この資料上の制約の中で本稿は展開されざる

をえない。

本稿の構成は以下のとおりである。次節では日本の対マレーシア直接投資について概観する。第三節では、日本の対マレーシア直接投資を輸出指向型と現地市場指向型の二つに分類し、両型についての若干の特色を指摘する。第四節においては、マレーシア政府の政策目標の視点から輸出指向型投資と現地市場指向型投資との評価を行なうであろう。

(1) 通商産業省産業政策局編『我が国企業の海外事業活動(第四回調査)』(昭和五〇年版)、付第3表、二三四頁。

(2) この点に関しては日本在外企業協会に謝意を表したい。なお、われわれ調査団の報告は、『『発展途上国に対する投資行動の指針』実践状況現地調査報告書(マレーシア編)』(日本在外企業協会、一九七六年三月)として刊行されている。

(3) B. I. Cohen, *Multinational Firms and Asian Exports*, (Yale University Press, 1975), p. 13.

二 対マレーシア直接投資

冒頭で述べたように、日本の直接投資に占めるマレーシアの比重は二・一％であり、それほど重要な地位には

ない。しかしながら、マレーシアからみると、日本の直接投資は無視しえないシェアを占めている。すなわち、第1表からわかるように、一九七四年末において日本はシンガポールに次いで第二位に位置し、そのシェアは約一九・五％である。

しかし、第1表はいわゆる「パイオニア産業」(Pioneer Industries)に対する外国からの投資であることに留意する必要がある。ここでパイオニア・ステイタスは、(a)マレーシアの経済的要請または発展に適した規模に達していない産業で、(b)将来、輸出面も含めて一層の発展が見込まれ、(c)その産業の育成が公共の利益に資すると認められる場合に認定されるものである。⁽¹⁾それゆえ、第1表の数字は各国の対マレーシア投資の傾向を読み取るためには参考にはなるが、それから直ちに各国の順位とかシェアを判断するのは早計であろう。例えば、旧宗主国たる英国の地位は果してこの表の示すとおりであるうかという疑問が生ずる。いずれにしろ、パイオニア産業以外への国別投資残高をも考慮しないかぎり、正確な国別の位置付けはできない。

残念ながら、このための正確な資料は公表されていない

第1表 バイオニア産業への国別投資
(100万Mドル)

主要投資国	1972年末	1973年末	1974年末
シンガポール	125.7	147.3	162.7
英 国	89.4	82.9	93.3
日 本	42.2	72.9	117.7
米 国	88.0	62.4	81.1
香 港	36.8	45.8	61.4
パ ハ マ	22.4	17.0	17.0
オーストラリア	6.6	8.4	18.4
その他とも計	439.7	476.5	604.2

(注) 74年は暫定数字。
出所: JETRO. 『海外市場白書—わが国海外投資の現状』(1975年版)。

い。そこで、大雑把ではあるが、次の方法で外国資本に占める日本の比重を推定することにしよう。マレーシア政府の統計によると、一九七〇年現在でのマレーシアにおける外国資本(株式持分)は約三二億Mドルであった⁽²⁾。いま、現地政府が計画したように、外国資本が年率七・六%で増加したとすれば⁽³⁾、一九七四年には外国資本は約四三億Mドルになっていたのであろう。他方、日本の対マ

レーシア直接投資は、日銀統計によれば、一九七四年度末で二・五億米ドルであり、これは約六億Mドルに相当する。したがって、マレーシアの外国資本に占める日本資本は約一四%ということになる。かくして、期待したとおり、バイオニア産業への直接投資でみるよりも、全体の外国投資でみた場合には、日本の比重は低くなる。なお付言しておくならば、上述の推定が大体正しいとするならば、日本の対マレーシア直接投資は、外国のそれと較べて、バイオニア産業に偏っているということである。すなわち日本の対マレーシア直接投資額六億Mドルのうち一・二億Mドルがバイオニア産業向けであり、これは二〇%に相当する。これに対して全体の外国資本の一四%がバイオニア産業向けである。

次に日系企業の労働雇用面について触れておこう。一九七五年において全バイオニア産業で雇用されている労働者数は約八七千人である⁽⁴⁾。これに対して日系企業のうちバイオニア資格を取得している企業では、少なくとも一二人が雇用されている⁽⁵⁾。すなわち、バイオニア産業雇用労働者の少なくとも一三・六%が日系バイオニア企業の労働者である。

マレーシアにおける日系企業数は、第2表に示してあるように、一九七五年六月現在で二〇五社であり、その大半が製造業である。さらに、日系製造業の従業員規模別の分布は、第3表で示されている。従業員一〇〇人以上の規模の企業数がちょうど半数である。なお、千人以上の従業員を雇用している企業は三社あり、二八八五人というのが最大である。第3表に示した一二八社合計の従業員数は二五六〇〇人程で、一社当り二〇〇人の雇業者数になる。最後に農林水産業および製造業への日系企業の進出状況を操業開始年で見ると、一九五九—六三年には六社、一九六四—六八年には二一社、一九六九—七三年には六五社、そして一九七四—七六年には三三社となっている。合計一二五社のうち実に九一社が一九七〇

第2表 マレーシアにおける日系企業数
(1975年6月末)

製造業(注)	135
支店その他	70
{ 商社 銀行・保険 建設 その他	26
	15
	15
	14
計	205

(注) 農林水産業及び鉱業も含む。
出所: JETRO, Kuala Lumpur
事務所資料より作成。

第3表 マレーシアにおける日系製造業(注)の従業員規模別企業数

従業員数	企業数
1—50人	38
51—100	26
101—200	26
201—300	12
301—400	12
401—500	1
500人以上	13
計	128

(注) 農林水産業及び鉱業も含む。
出所: JETRO, Kuala Lumpur
事務所資料より作成。

年以降に操業開始しており、その意味では日本の対マレーシア直接投資も一九七〇年代に本格化したものである。

- (1) バイオニア産業の資格を取得すると投下固定資本額に応じて操業開始の日から五年以内は法人税四〇%、開発税五%が免除される。簡単な紹介については、The Treasury (Malaysia), *Economic Report 1975—76* (Kuala Lumpur, 1975), pp. 129—132. を参照。なお一九七六年に入ってから、新免税措置ガイドラインが発表されている。『在外企業』(一九七六年二月)五二—五四頁を見よ。
- (2) *Mid-Term Review of the Second Malaysia Plan, 1971—75*, (Kuala Lumpur, 1973), Table 4—7, p. 83.
- (3) *Ibid.*, Table 4—9, pp. 86—87.
- (4) The Treasury (Malaysia), *op. cit.*, Statistical Appendix, Table 11. 1.
- (5) JETRO・クアラ・ Lumpur事務所資料のうち従業員数の報告のあった企業についてのみ合計。

三 輸出指向型対現地市場指向型

前節においては、われわれはマレーシアにおける日系企業ないしは日本資本について簡単に触れた。本節においては「日外協調査」を用いて、日本の対マレーシア直接投資の若干の特色を導出したい。そのために、われわれは直接投資を二つの型に分類しよう。一つは、輸出指向型投資であり、他の一つは現地市場指向型投資である。

さて、自国内または国際的に市場を確立した企業は、その最終生産物だけでなく、原材料・部品等の投入物の割安な供給源を求めて海外へ直接投資を行なう場合がある。これは、現地における豊富な天然資源を開発・加工して投資本国または第三国へ輸出するか、あるいは現地の割安な労働力を利用して最終生産物を生産し本国または第三国への輸出を目指すものである。このように、受入国の現地市場向けではなく、むしろ投資本国や第三国市場向けの生産を狙って行なわれる直接投資を、われわれは輸出指向型投資として分類しよう。

これに対して、現地市場が関税その他の措置によって保護されているために、輸出によってはその障壁を乗り越

越えることが困難である場合には、直接投資によってその障壁内で生産を行なう誘因が十分に存在するかもしれない。あるいは、そのような障壁がなくても、既に輸出によって確保された市場が、現地生産に十分な程の規模に達しているか、または、現地市場の成長性が有望であると予想される場合には、直接投資によって現地生産を行なった方が投資企業の利潤極大化に貢献する場合もある。その決定因が何であれ、われわれは、このような型の直接投資を現地市場指向型投資として分類できる。

以上において直接投資を概念上二つの型に分類できたとしても、ここで注意すべきことは、両者が長期的には固定されたものではない、ということである。当初は輸出指向型投資であっても、国際市場の変化か、あるいは現地政府の要請等によるか、または現地市場の拡大・変化によるか、ともかくその原因が何であれ、現地市場指向型に転化することは十分にありうる。また逆に、長期的には、現地市場指向型から輸出指向型への転換の可能性はかなり高いと考えられるであろう。

そこで、われわれは調査時点での進出企業の生産物の五〇%以上が輸出される場合に、それを輸出指向型投資

と定義しよう。逆に、その生産物の五〇%以上が現地市場向けの場合には、それを現地市場指向型投資と定義することにする。⁽²⁾この両者の境界上に調査対象企業が集中しているならば、この定義には問題も生じようが、われわれの調査対象企業については幸いに両極端に分散しており、上述の定義をそのまま適用できる。なお、調査対象企業は日系製造業の一八社のみに限定した。すなわち「日外協調査」から製造業のみ一八社を選択し、それを上述の定義にしたがって分類すると、輸出指向型投資は七社であり、現地市場指向型は一社となる。前者には、食料、繊維、木材加工、電機・電子、精密機器という業種が含まれ、また後者の業種としては化学、鉄鋼・金属、電機・電子、輸送機器、セメント製品がある。

なお既に指摘しておいた点と関連するので付言しておくならば、調査時点では現地市場指向型に分類されている企業のうち四社が、将来の重点市場として近隣のインドネシアおよびタイを初め、中近東やアフリカ等の第三国を回答しており、輸出指向型への転換を狙っている。ただし、調査時点で既に輸出指向型である企業には、将来の重点市場として現地市場を上げている企業は皆無で

ある。

それはさておき、各型投資の製品販売先を(算術)平均でみると、輸出指向型(七社)にあっては、現地マレーシア一〇%、日本一七・一%、第三国七二・九%であり、⁽³⁾他方、現地市場指向型(一一社)の場合には、マレーシア八九・八%、第三国一〇・二%、日本向けゼロとなっている。なお、操業開始年をみると、輸出指向型の七社が全て一九七一年以降であるのに対して、現地市場指向型にあっては、対象企業一一社のうち七社が逆に一九七〇年以前である。

さて、第4表に示されているように、輸出市場指向型と現地市場指向型との平均規模を比較した場合、いずれの指標でも、現地市場指向型の方が大きい。特に売上高に関するかぎり、後者は前者の二倍以上である。これは現地市場指向型の対象業種が化学、鉄鋼・金属、そして輸送機器等から成り立っていることから明らかであろう。このような業種を反映して、一人当たり資本金も現地市場指向型の方が高くなっている。

ところで、輸出指向型投資は短期的にも収益を上げることができるが、現地指向型は相対的に長期的観点から

第4表 平均規模

	輸出指向型 (7社)	現地市場指向型 (11社)
(1) 1社当り資本金(千米ドル)	2,000	2,862
(2) 1社当り売上高(千Mドル)	9,301*	20,842
(3) 1社当り従業員数(人)	348	376
(4) (1)/(3) (千米ドル)	5.8	7.6
(5) (2)/(3) (千Mドル)	26.7	55.4

(*) 6社のみ。

の投資であり、長期的に利益を生み出すものである、と主張される⁽⁴⁾。われわれの調査結果からは、このような主張を裏付ける証拠は得られていない。というのは、輸出指向型投資七社のうち利益を計上しているのは二社にすぎず、現地市場指向型一社の場合には実に一〇社が利益を計上しているからである。

このことは、もちろん、各企業の操業開始年と強い相関関係にあると考えられよう。既に指摘したように、輸出指向型七社は全て比較的近年の一九七一年以降に操業が開始されているのである。とはいえ、調査対象企業のうち五社が一九七四年に操業を開始しているが、そのうちの三社が

輸出指向型であり、残り二社が現地市場指向型である。これらを比較しても、利益を計上しているのは輸出指向型一社に対して、現地市場指向型二社である。これを見ればかぎり、むしろ、現地市場指向型の方が短期的にも利益を計上しているということになる。ただし、サンプルの制約を考慮するかぎり、早急に結論を下すのは控えるべきであろう。

ところで、「マレーシア市場で過当競争に直面しているか」という質問に関しては、輸出指向型七社全てが否と回答している。これは、もちろん、この型の企業が国際市場で激烈な競争に直面しているということを否定するものではない。とはいえ、少なくとも輸出市場を目標としている限りは、十分な国際競争力をもっているであろうし、それゆえ現地企業との競争には自信があることを含意しているであろう。他方、上述の質問に対する現地市場指向型の回答は、七社が過当競争にあり、残り四社がそういう状況にはないというものであった。この場合、競争相手は主に他の外資系企業であることは注目してよいであろう。同一市場に他国系企業が存在し、外資系企業相互間で競争が展開されることは、輸入との競争は除

第5表 国籍別資本金出資比率 (%)

	輸出指向型 (7社)	現地市場指向型 (11社)
日本	66.9	39.6
マレーシア	33.1	51.0
(マレー人)	20.1	16.4*
(非マレー人)	13.1	34.6*
第三国	0.0	9.4
計	100.0	100.0

(*) マレーシアに対する株式公開の2社は除く。

外して考えると、市場の効率性という視点からしても望ましいであろう。

今度は、日本または現地側の出資比率が、両タイプの投資とどのように関係しているのかを見よう。

が相対的に高く、現地市場指向型投資では現地側出資比率が高いであろうと信ずる理由がある。すなわち、それぞれの投資型は、それぞれが密着する市場側からの出資比率が高くなるものと思われる。換言すれば、輸出指向型投資にあっては、世界市場での販売網ないし経験が重要であり、それは投資親企業の保有するものであって、その点からすれば現地(生産地)側のパートナーを必然的に必要とするものではないであろう。他方、現地

市場指向型においては、現地の需要や供給の状態を熟知している現地のパートナー(往々にして販売取引先)を得た方が、現地市場の開拓にとっては有利であろうし、さらには、そもその現地への進出が既存の取引先である場合が多いであろう。さらには、現地政府による法的制約も影響を及ぼすであろう。すなわち、輸出指向型の場合には、現地市場指向型と較べて、現地資本の参加に対する現地政府の要請は厳しくないというのが通常であり、この点はマレーシアについても同様である。

以上のことを念頭において第5表を見よう。輸出指向型投資における日本側の平均出資比率は約六七%であるのに対して、現地市場指向型におけるそれは約四〇%である。これに対応して、輸出指向型での現地(マレーシア)出資比率は約三三%であり、現地市場指向型でのそれは過半数の五一%である。すなわち、既述のように、輸出指向型においては日本(外国)側出資比率が高く、現地市場指向型においては現地(マレーシア)側出資比率が高くなっている。なお留意しておきたいことは、輸出指向型に較べて、現地市場指向型においては非マレー人(中国系・インド系のマレーシア人)の出資比率が

第6表 原材料・部品・機械設備調達源(注)
(%)

調 達 源		輸出指向型 (7社)	現地市場指向型 (11社)
原 材 料	マレーシア	45.0	33.0
	日 本	54.4	55.5
	第 三 国	0.6	11.5
部 品	マレーシア	15.0	36.7
	日 本	75.8	61.3
	第 三 国	9.2	2.0
機 械 設 備	マレーシア	15.5	37.9
	日 本	75.0	53.1
	第 三 国	9.5	9.0

(注) 1974年1月—12月の実績による。

なり高いことである。この点については次節で述べるであらう。

これまでわれわれは日本の対マレーシア投資における二つの型の内部的側面に主として焦点を合わせてきた。今度は、両タイプの投資が、原材料・部品・機械設備の調達源においてどのような相違性をもつかについて考察しよう。これら各財の調達源を両タイプの投資について示したのが第6表である。この表から次のことが明らか

であらう。

第一に、原材料は両型投資において大半の約五五%が日本からの輸入であるが、しかし輸出指向型にあっては現地マレーシアからの調達に高くなっている。

このことは、輸出指向型には食料・木材加工等現地資源に依存している業種が多いことを反映しているものと思われる。また、現地市場指向型の場合に、日本からの原材料輸入比率が高いのも、化学工業等がこの型に入っていることを考慮すれば首肯しうるであらう。

第二に、輸出指向型にしろ現地市場指向型にしろ、いずれの型においても部品は大部分が日本からの輸入である。とはいえ、部品の現地調達比率は現地市場指向型の方がかなり高くなっている。

第三に、輸出指向型においては機械設備の殆んどが日本からの輸入であり、現地市場指向型においては日本への依存が相対的に低く、現地依存は相対的に高くなっている。ただし、この点に関しては若干の注釈が必要である。この調査結果は、一九七四年一月から一二月までの実績による回答にもとづいている。すなわち、フロー・ベースに依存するものであることを留意しなければなら

ない。というのは、既に指摘したように、輸出指向型企业は、一九七一年以降に進出しており、現地市場指向型企业の殆んどがそれ以前に進出しているという相違があるからである。それゆえ、操業当初においては機械設備が殆んど日本から輸入されていたにもかかわらず、調査時のフロー・ベースではそれが反映されないという場合が十分にありうるであろう。

ところで、本節の冒頭の方で述べたように、輸出指向型企业はその生産額の約七三%を第三国へ輸出し、現地市場指向型企业においてはその生産額の約九〇%が現地向け販売であった。しかしながら、これら企業の原材料・部品・機械設備の調達源をみると、既述のようにいずれの型の企業であっても、圧倒的に日本(本国)依存という共通した特色が見出される。これは何に由来するのであろうか。少なくとも、現地マレーシアにおいて一貫生産が行なわれておらず、またマレーシア経済自体が未だそのような部品・機械等を供給する段階に至っていないことを反映しているものと考えられるであろう。

それはさておき、われわれは、現地産業からの購入比率が高ければ高いほど、そのような進出企業は現地経済

に一層統合されていると考えることができる。この視点からすると、輸出指向型と現地市場指向型とはいずれが現地経済に密接に統合されているであろうか。原材料供給産業との関係からすれば、輸出指向型企业の方がその統合度は高いが、部品および機械設備については、現地市場指向型企业の方が現地経済への統合度は高い。したがって、全体的に考えると、現地市場指向型の方が現地経済と密着しているといえるであろう。とはいえ、ここで注意しなければならないことは、これはあくまでも原材料その他の項目を個別的にみたときの購入比率を基準にしているのであって、各項目合計の金額ベースによって判断しているのではないということである。産業が違えば、その使用する原材料・部品・機械設備等の種類も異なり、それゆえその価額も相違し、したがってまた各供給源の比重にも変化があるであろう。

とはいえ、現地市場指向型企业は、輸出指向型企业に較べて、現地経済に一層強く関わりあうであろう、という上述の結論は、別の証拠によっても支持される。すなわち、地場産業育成計画の有無についての質問については、輸出指向型七社のうち二社のみがそのような計画を

もっている」と回答したのに対して、現地市場指向型一社にあっては、五社が地場産業の育成計画を持っていると回答しているのである。例えば、当該企業の生産物の需要者を育成するか、当該企業への原材料供給者の技術指導とかを行なっている。換言すれば、現地経済との連関効果は現地市場指向型の方が大きいといえるであろう。

- (1) この点は、ラウバアにおいても見落されているように思う。G. L. Reuber, *Private Foreign Investment in Development* (Clarendon Press, Oxford, 1973). pp. 72—73.
- (2) Reuber, *ibid.* においては、生産物の一〇%以上が輸出される場合に輸出指向型投資と定義している。これは余りにも狭すぎるように思う。
- (3) ここで第三国として具体的に上げられているのは、東南アジア諸国、中近東、ヨーロッパ等である。
- (4) Reuber, *ibid.*, pp. 73—75.
- (5) この点については、Reuber, *ibid.*, pp. 82—87 を参照せよ。
- (6) 同様な結論は、Reuber, *ibid.*, p. 152 にもみられる。

四 日本の直接投資の評価

以上において、われわれは日本の対マレーシア直接投資について述べてきた。特に、前節においては、マレーシアへの日本の製造業直接投資を輸出指向型と現地市場指向型とに大別して、いくつかの側面からそれぞれの異同について論じた。本節では、前節での両タイプの投資が、受入国マレーシア側からどのように評価されるかを考察しよう。

一般的に言えば、何かを評価するには、それを評価する基準や視点がなければならない。ここでは、その基準をマレーシアの抱えている二大目標におくことにしよう。すなわち民族間の融合と経済発展という二つの目標がそれである。この目標自体が批判の対象となりうるかも知れないが、ここではそれらは所与のものとして取り扱う。そこで、マレーシアの経済社会の特色について簡単に述べよう。⁽¹⁾

一九七〇年におけるマレーシアの総人口は、約一〇四〇万人であるが、その人種別構成は次のとおりである。すなわち、マレー人四六・八%、中国人三四・一%、インド人九・〇%、ダイヤク族・カダザン族・その他原住民八・七%、そしてその他一・四%である。また宗教に

しても、国教であるイスラム教のほかに、仏教、ヒンズー教が信仰されている。さらに、マレー人世帯の七四％が月平均二〇〇Mドル以下の階層に属しているのに対して、中国人世帯はその六八％が月平均二〇〇Mドル以上を獲得している。

このことからわかるように、マレーシアには、様々な人種が、それぞれ異なった宗教的背景をもって、それぞれ異なった生活水準を享受している。特に人種間の所得格差を如何にして是正するか、ということが複合民族国家としてのマレーシアの統一を維持していくためにも重要な課題であることは当然であろう。では人種間の所得格差は何に由来するのであろうか。それは人種別産業の対応関係である。つまり、マレー人労働者の約六五％が相対的に低生産性部門の第一次産業に従事しているのに対して、非マレー人労働者の六七％が第一次産業以外の産業に従事しているのである。また資本の分布をみても、マレー人は僅か一・九％を所得しているにすぎないのである。

かくして、相対的に生産性の低い部門から高い部門へマレー人の雇用機会を創出すること、およびマレー人の

資本参加を増大させることが、人種間の所得格差を是正するために役立つであろう。これを政策的戦略としてマレーシア政府は採用している。すなわち、雇用・資本参加におけるマレー化政策あるいはブミプトラ (Bumiputera) 政策と称されるものである。それによれば、第二次産業の飛躍的拡大 (工業化) が目標とされており、特に資本所有に関しては、一九九〇年にはマレー人三〇％、非マレー人四〇％、外国人三〇％の達成が計画されている。なお、各企業は全体の人種構成比に対応するように従業員の人種構成を維持しなければならない。

要するに発展途上国で複合民族国家であることから、工業化と民族間融合を同時に遂行することがマレーシアの政策目標であるといえよう。では、第一に工業化ないし第二次産業の拡大という視点からすると、輸出指向型投資と現地市場指向型投資のいずれが、その目標達成に適しているであろうか。われわれが既に入手したデータによるかぎり、現地市場指向型の方が好ましいようである。なぜなら、第4表で示されているように、現地市場指向型の平均規模は、資本金、売上高、従業員のいずれでも、輸出指向型のそれを大きく上廻っており、ま

た、第6表との関連で述べたように、現地市場指向型企業は、輸出指向型企業に較べて、現地経済に及ぼす連関効果が大きいと考えられるからである。

とはいえ、ここでは、そのような現地市場指向型投資を誘因するために採られている種々な優遇措置、そしてそれから生ずる社会的コストは一切考慮されていない。例えば、関税保護によって外資系企業が現地生産を行なうならば、雇用創出効果を別にすれば、受入国全体の厚生はますます低下するであろう。したがって、現地市場指向型投資がどのような保護措置の下で誘因されたかを十分に考慮に入れなければならない。

次に、いずれの型の投資が、いわゆるブミプトラ政策の遂行上適切であろうか。まず、マレー人の資本参加という視点からすると、第5表にもとづく限り、明らかに輸出指向型企業の方が推進されるべきであろう。さらに人種構成比に対応した労働雇用という目標に対しても、輸出指向型企業がそれをよく達成している。というのは、輸出指向型七社における従業員に占めるマレー人比率は、平均で約五七％であり、他方、現地市場指向型一社におけるそれは約四二％であるからである。マレー人の資

本参加および雇用において、このように輸出指向型企業が優位にあたるのにはそれなりの理由がある。それは、この型に属するのが、食料とか木材加工という業種であって、マレー人所有の山林・土地の現物出資による資本参加の方式が採用される場合が多く、またそのような産業は、マレー人の比率が相対的に高い地域に立地するケースが多いということである。

では総括的に評価すると、いずれの型の直接投資が、マレーシア経済・社会の目標に一層合致するのであろうか。このことについては、以上の論述からは断定的な回答は得られない。一つの目標にとってはある型の直接投資が適しているように思われるし、他の目標に対しては別の型の直接投資の適性が示唆されるからである。しかし、既に指摘した現地市場指向型投資に内包されている社会的コストを勘案するならば、われわれは輸出指向型投資を推奨することになろう。ただし、その場合には、現地経済への連関効果を高めるような措置が採られる必要があろう。

(1) 例えば、*Mid-Term Review*, 第43 The Treasury (Malaysia), *op. cit.* 参照。

五 おわりに

本稿においては、主に、私自身の参加した調査団によって収集された資料にもとづきながら、日本の対マレーシア直接投資について、輸出指向型対現地市場指向型を中心にして論じた。もとより、当初の資料収集・調査の目的は、本稿の課題とは、全く異質ではないにしても、かなり異なるものであり、それゆえ本稿の分析にとつて制約になっていることは否めないであろう。とはいえ、もし本稿に何らかの貢献があるものとすれば、それは大

きくこのデータに由来することは言うまでもない。投資国および受入国の双方の立場から、ここで論じた輸出指向型投資と現地市場指向型投資とを如何に評価すべきかは、小島清教授が精力的に取り組まれ、成果を挙げられている分野である。本稿では、特定の受入国についてこの両タイプの直接投資がどのような特色をもち、またその受入国の立場からそれらがどのように評価されるかを考察したにすぎない。一般化への試みは今後の課題として残されている。

(二橋大学助教授)